



一条の会 NEWS LETTER  
**菊 桜**

105号 H28-6-20  
毎月10日発行

【発行】  
憲法一条の会  
代表 小野馨子  
<http://1-jo.info/index.html>  
【編集責任者】  
MASUKI 情報デスク  
増木直美  
大阪府豊中市上新田2-6-25-113  
TEL 090-3710-4815  
FAX 06-6835-0974  
<http://mid.parfe.jp/>  
[mid@jewel.ocn.ne.jp](http://mid@jewel.ocn.ne.jp)

# 憲法一条は何があっても陛下の御席

あのおのGHQでもえ触らなかつたんですよ

皇室を敬う心を育てよう  
憲法一条の会 小野馨子

明治憲法であろうが、押し付け憲法などと呼ばれている、GHQのケーススアが一週間で作った、いわゆる平和憲法であろうが、一条は「天皇」の御席。絶対他事項に明け渡すことはできません。

憲法に「元首」「立憲君主国」を記するか否かはほとんど議論したらいと思いません。しかし、一条に何を書くか。これは「天皇」以外は許されないので。こんなことでも、一番大事なことを一番最初に書きます。これが重要です。

極端な言い方になりますが、一条に天皇のことが書かれてあれば後はどうでもいい(極端な言い方です)。しかし、何があっても一条は天皇でなければなりません。これが私たちの主張です。

最も怖いのは、御存知のように読売新聞は日本で最も売れている新聞。いわば世論の代表者だということです。

2月11日、橿原神宮の帰り、急に思い出し、20年ほど前の少々古くはなりましたが、読売新聞のあつてはならない試案を怒りをもって掲載します。

読売新聞社・憲法改正2004年試案

## 前文

日本国民は、日本国の主権者であり、国家の意思を最終的に決定する。国政は、正当に選挙された国民の代表者が、国民の信託によってこれに当たる。

日本国民は、個人の自律と相互の協力の精神の下に、基本的人権が尊重され、国民の福祉が増進される、自由で活力があり、かつ公正な社会をめざす。

日本国民は、民族の長い歴史と伝統を受け継ぎ、美しい国土や文化的遺産を守り、これらを未来に活かして、文化及び学術の向上を図り、創造力豊かな国づくりに取り組む。

日本国民は、世界の恒久平和を希求し、国際協調の精神をもって、国際社会の平和と繁栄と安全の実現に向け、全力を尽くすことを誓う。

日本国民は、基本的人権が尊重され、自由で活力ある社会の発展をめざすとともに、国民の福祉の増進に努める。

日本国民は、民族の長い歴史と伝統を受け継ぎ、美しい国土や文化的遺産を守り、文化及び学術の向上を図る。

この憲法は、日本国の最高法規であり、

祝祭日には  
国旗を掲げましょう



株式会社  
白獅子

ウェブサイト、広告、  
撮影編集、アニメーション製作。  
078-1570-5621 (神戸)



<http://snowlion.co.jp/>

国民はこれを遵守しなければならない。

第一章 国民主権

第一条 (国民主権) 日本国の主権は、国民に存する。

第二条 (主権の行使) 国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて、及び憲法改正のための国民投票によって、主権を行使する。

第三条 (国民の要件) 日本国民たる要件は、法律でこれを定める。

第二章 天皇

第四条 (天皇の地位) 天皇は、日本国及び日本国民統合の象徴であつて、その地位は、国民の総意に基づく。

第五条 (皇位の継承) 皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。

第六条 (天皇の権能の限界、天皇の国事行為の委任、摂政)  
① 天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない。

② 天皇は、法律の定めるところにより、その国事に関する行為を委任することができる。

③ 皇室典範の定めるところにより摂政を置くときは、摂政は、天皇の名でその国事に関する行為を行う。この場合には、第一項の規定を準用する。

第七条 (天皇の国事行為に対する内閣の助言と承認) 天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の助言と承認を必要とし、内閣が、その責任を負う。

第八条 (天皇の任命権)  
① 天皇は、衆議院の指名に基づいて、内閣総理大臣を任命する。

② 天皇は、参議院の指名に基づいて、憲法裁判所の長たる裁判官を任命する。

③ 天皇は、内閣の指名に基づいて、最高裁判所の長たる裁判官を任命する。この場合の内閣の指名は、参議院の同意を得たものでなければならない。

第九条 (天皇の国事行為) 天皇は、内閣の助言と承認により、国民のために、次の国事に関する行為を行う。

一 国を代表して、外国の大使及び公使を受け、また、全権委任状及び大使、公使の信任状、批准書及び法律の定めるその他の外交文書を認証すること。

二 憲法改正、法律、政令及び条約を公布すること。

三 国会召集の詔書を発すること。

四 衆議院の解散詔書を発すること。

五 衆議院議員の総選挙及び参議院議員の通常選挙の施行を公示すること。

六 国務大臣及び法律の定めるその他の公務員の任免を認証すること。

七 大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を認証すること。

八 栄典の授与を認証すること。

九 儀式を行うこと。

第三章 安全保障

第十条 (戦争の否認、大量殺傷兵器の禁止)

① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する……  
※以下、ネットで「憲法 読売試案」で検索ください。

徒然に 小野薫子

その一「ヒギナーズラック(?)」

昨年「一条の会」を設立して、さあ人集め、ニュースレター、さてどこから手をつけよう…と色々話し合いつつ動いていて、当初から、そして今後も言われ続けるであろう増木さんの言葉をあらためてご紹介します。

「困ったでーほんまに、エライもんに手を付けてもたな〜」。

どういふことかといいますが、橋下徹(元)市長も安倍総理も任期があるし、辞めようと思えばいつでも辞表も書ける立場。だから彼らを応援する活動ならばある程度「ゴールが見えているしこっちは辞めたい時に「辞めたい」と言える。しかし、天皇陛下はそうはいかない。天皇というのには宿命であり運命。ゆえに「皇室を敬う心を育てる」という活動は天皇陛下同様、途中で投げるわけにはいかない。辞表が書けない運動であるんといふことです。

本当にその通りで、私としても「そうですよね」とは言っていますが、エイ、ヤーで活動団体を立ち上げた事自体には増木さん同様に全く後悔はありません。

「活動に皇室を持ち出すことが恐ろしい」こついった見方もあるでしょう。勿論最初は「私如きが」と考えたこともありましたが、当初考えていたのは「皇室への不敬を糺す会」と銘打ったウェブサイトを作成し意見表明、現状の問題を知らせ、許せないと声を上げてもらうということでした。活動といっても素人なので自信が持てず、徳永弁護士から増木重夫氏をご紹介いただいた際に色々ご教示

いただきました。

「君ね、活動資金はどうしていくつもり?」「手弁当です。ウェブサイトで足りるならサーバー代程度で私一人で出来ないことはありませんが、賛同者がほしいので、現状を知らせて人集めをしていきます。」あまりにもいきあたりばったりな考えだったのでしよう、こいつは何もわかっとらんなど不安を覚えた増木さんによるレクチャーが始まり、今に至りました。

あまりに衝動的で、でも目の付け所は良かったのか、昨今の不敬の原因とも言える憲法一条の議論にまで及び、徳永弁護士が以前に構想したことがあるという「一条護憲、九条改憲」のアイデアを拝借し会のコンセプトに取り入れることになりました。

「不敬に憤りを覚えた」ことから「皇室を敬う心を育てる教育を目指す」「改憲の時期に備え、一条の改悪を避けるよう声を上げる」という目標が生まれ、設立者としてはマッチの火が大きな炎に広がっていくように正直な所、恐れおののいています。徳永弁護士曰く、「思えば遠くへ来たもんだ!」だろ。まさにその通りです。

まだまだ具体的な運動は模索中ですが「マスコミへの質問状」「憲法一条認識度・皇室認識度調査」「ネットのテーマの検証」「警察署における国旗掲揚調査」等々、色々な方からアイデアを寄せていただき色々使えそうな調査結果が蓄積されており良かったなと思います。

前述の「活動のテーマに皇室を『持ち出す』ことは恐れ多いことだ。これはずっと私の心にひっかかっていてずっと考え込んでいた事なのですが、「皇室を『持ち出す』』という思いはなく、日本国の親

であり太陽のような存在である皇室を仰ぎ集うちいさな存在である我々が、お互いの姿勢をただしていこうという意味合いで始めた活動です。そもそもその動機。「一般人がネット上で皇族の方々を誹謗中傷している」素人が、これを見ていて放っておけなかった。日本人が、「皇室を汚すな」と叫ぶことは何もおかしくないことではありません。誹謗中傷を見過せばそれこそそう言った人たちと同類です。

ある意味、私は怖いもの知らずのぼんやりした人かもしれませんが、ヒギナーズラックがあるかも期待しつつ勉強しつつ頑張ってます。

四月一六日、百人の会の総会があり、弊会にも活動報告の機会を与えていただきました。初めてちょうど一年。去年の今頃はまさかこのような活動になるとは夢にも思っていませんでした。よく増木さんが「お前は正天皇の近衛兵の曾孫、皇室を守るのは運命だ」などと冗談を言っています、あなたがち冗談ではないのかも知れません。

小野薫子

皇室問題。昨今の皇室離れ、マスコミをはじめ不敬の蔓延。気にはなっていたが畏れ多く手が付けられなかった。

小野代表の勇氣(勇氣と言つより「怖さ知らず!」)に私は背中を押された。

しかし、畏れ多いことになりはしない。わかりやすく皇室を紹介しようと思えば、幼稚な言葉や、不敬とまではいかなくても失礼な言葉も必要。陛下のお写真を子供に見せ「この人知ってる?」「このお方はどなたかご存知?」とは言えない。予断を与えるから。

何が許され、何が許されないのか。答えのない世界に飛び込んでしまった。陛下や皇族の方の写真を載せた資料が余った場合、「ゴミ箱に捨てるわけにも、

シユレターにかけるわけにもいかない。どうしよう。来年の正月のトンドの時、しめ縄や、お飾りと一緒に燃やそう。それがいい。

増木

その二 愛国の作法

たとえば「勤勞奉仕へ参加したが皇太子妃殿下がおでましにならなかった」というようなことを話される方がおられます。

「勤勞奉仕に行ったんだから」「行ったのに」「なのにお出ましにならない」「こついうニュアンスです。つまり「わざわざ出向いてやってやった」という気持ちが見え隠れするのです。でもそれは、その行動のスタート地点を見失っていないでしょうか。そもそも、何かの見返りを求めて赴いたのでしょうか。自分の立場といふのはどこにあるのでしょうか。厳しい言い方をすれば「高慢な態度」であり、これが皇室を上から目線で批評することに繋がると思います。皇室への敬意などみじんもない、週刊誌報道に賛同して「雅子殿下がどうのこうの・・・」と、恐れ多くも近所の嫁姑問題と同列に語る。

「皇室の方々がみな、お健やかでいらっしやることありがたい」と思えるのが愛することであり「こつしてやったからこつしてもらえるはず」というのは、相手より自分のことが大事だと、相手より自分の都合を優先させるといふことです。

「奉仕する」ということを趣味とかアクセサリーにしてしまつてはいないでしょうか。活動を始めるにあたっては「この(偉く頼りない)私達をご奉仕させていただける」という喜びを考へるべきではないでしょうか。はじめて何らかの形で愛国活動に参加するといふ人がいたら出発点としてまずはこつという姿勢すなわち「愛国の作法」が大切だと伝えていけるように心がけていきたいと思ひます。

奉祝今上陛下(1)結婚記念日

草莽の記

憲法一条の会副代表

愛知の教育をよむ会 杉田謙一

20160408

来る4月10日は今上陛下御成婚の喜びの記念日です。

昭和34年ご結婚。57回目の記念日となるのでしょうか。まことにおめでとくございます。

そして、この日、神武天皇2600年祭の際の奈良橿原神宮行幸啓の御様子も「皇室アルバム」番組で放映されることですので、ぜひご覧ください。

陛下のご結婚50年の際の記者発表の様子が宮内庁HPに載っています。転載いたしますので是非お読み頂きたいと思

へら、6年前の少々古い記事ですが、何度読みかえしても心が温まるので掲載します。

記者

両陛下にお尋ねします。お二人が知り合われてからこれまでにさまざまなお言葉のやり取りがあったと思います。いろいろなエピソードが伝わっておりますが陛下はどのようなお言葉でプロポーズをされ、皇后さまは陛下にどのようなお言葉を伝えてご結婚を決意されましたか。結婚式を前にした会見では、陛下は皇后さまに「努力賞」を、皇后さまは陛下に「感謝状」をそれぞれ差し上げられたいと述べられました。あらためて今、お互いにお言葉を贈られるとすれば、どのようなお言葉になりますか。ご夫婦としてうれしく思われたこと、ご苦労されたこと、悲しまれたこと、印象に残った出来事、結婚されてよかったと思われた瞬間のこと、ご夫婦円満のため心掛けたことなど、お伺いしたいことは多々ござ

います。お二人の50年間の歩みの中で、お心に残ったことについて、とおきのエピソードを交えながらお聞かせ下さい。

天皇陛下

私のプロポーズの言葉は何かということですが、当時何回も電話で話し合いをし、ようやく承諾してくれたことを覚えております。プロポーズの言葉として一言で言えるようなものではなかったと思います。何回も電話で話し合いをし、私が皇太子としての務めを果たしていく上で、その務めを理解し、支えてくれる人がどうしても必要であることを話しました。承諾してくれたときは本当にうれしかったことを思い出します。

結婚50年に当たって贈るとすれば感謝状です。皇后はこの度も「努力賞がい」としきりに言うのですが、これは今日まで続けてきた努力を、よみしての感謝状です。本当に50年間よく努力を続けてくれました。その間にはたくさん悲しいことや辛いことがあったと思いますが、よく耐えてくれたと思います。夫婦としてうれしく思ったことについての質問ですが、やはり第一に二人が健康に結婚50年を迎えたことだと思

います。二人のそれぞれの在り方についての話合いも含め、何でも二人で話し合えたことは幸せなことだったと思います。皇后はまじめなのですが、面白く楽しい面を持っており、私どもの生活に、いつも笑いがあつたことを思い出します。また、皇后が木や花が好きなおことから、早朝に一緒に皇居の中を散歩するのも楽しいものです。私は木は好きでしたが、結婚後、花に関心を持つようになった。

婚約内定後に詠んだ歌ですが、結婚によって開かれた窓から私は多くのものを吸収し、今日の自分を作っていたことを感じます。結婚の50年を本当に感謝の気持ちで迎えます。

終わりに私ども二人を50年間にわたって支えてくれた人々に深く感謝の意を表します。

皇后陛下

たくさん質問があつて、全部はお答えできないかもしれませんが、とりわけ婚約のころのことは、50年を越す「昔むかし」のお話でプロポーズがどのようなお言葉であつたか正確に思い出すことができません。また結婚式を前にしてお尋ねのあつた同じ質問に対してですが、この度も私はやはり感謝状を、何かこれだけでは足りないような気持ちがあつたと思いますが、心を込めて感謝状をお贈り申し上げます。

次の「夫婦としてうれしく思ったこと」のようなお答えでよろしいのか、嫁いで、2年のころ、散策にお誘いいただきました。赤坂のお庭はくもの巣が多く、陛下は道々くもの巣を払うための、確か寒竹だったか、葉のついた細い竹を二本切っておいでになると、その二本を並べてお比べになり、一方の丈を少し短く切

って、渡してくださいました。ご自分のよりも軽く、少しでも持ちやすいようにと思つてくださったのでしよう。今でもそのときのことを思い出すと、胸が温かくなります。

昭和天皇の崩御後、陛下はご多忙な日々の中、皇太后さまをお気遣いになり、様々に配慮なさるとともに、昭和天皇が未完のままお残しになったそれまでのご研究の続きを、どのような形で完成し、出版できるか、また昭和天皇の残されたたくさんの方の生物の標本を、どうすれば散り散りに分散させず、大切にお預かりす

る施設に譲渡できるかなど、細やかに心配りをなさいました。こうして配慮の下、平成元年の末には「皇居の植物」が、平成7年には「相模湾産ヒドロ虫類」の続刊が刊行され、また平成5年には昭和天皇ご使用の顕微鏡やたくさんの方の標本類が国立科学博物館に、平成7年には、鳥類の標本が山階鳥類研究所に、それぞれ無事に納められました。「印象に残った出来事は」という質問を受け、このときの記憶がよみがえりました。

「結婚してよかったと思った瞬間は」という難しいお尋ねですが、もうエピソードはこれで終わりにさせていただきます。本当に小さな思い出を一つお話ししたいと思います。春、こぶしの花がとりたくて、木の下でどの枝にしよつかと迷つておりましたときに、陛下が一枝を目の高さまで降ろしてくださいまして、そこに欲しいと思つていたとおりの美しい花がついておりました。うれしくて、後に歌にも詠みま

した。歌集の昭和48年のところに入っていますが、でも、このようにお話をしています。私も、それまで一度も結婚してよかったと思わなかつたということではありません。

この50年間、陛下はいつも皇太子、また天皇としての、お立場を自覚なさりつつ、私ども家族にも深い愛情を注いでくださいました。陛下が誠実で謙虚な方でいらつしやう、また常に寛容でいらつたことが、私がおそばで50年を過ごしてこられた何よりの支えであつたと思

語りひを重ねぬきつつ気がつきぬ われのしるしに開きたる窓



編集後記

我名は「菊桜」

4月9日定例ミーティング。議題は「会報のタイトル」。現在は「一条の会」ユー

行き詰まったところに現れたのは千里天神の中村暢晃宮司。「親しみやすさを持たせ、皇室を敬う活動をする団体にふさわしい、会報の名前を考えてください。」

宮司は、「菊桜」というのはいかがですか。」「と云う。」「菊は皇室を表す。桜はやはり、日本人に最も親しまれている花でありこれは日本国民をあらわせる。私は、外国人が聞いても唸るような名称が大事だと思



○○○ 桜もある桜で、金沢の兼六園に植えて

てあります。「その場で大きな拍手、『菊桜』に即決定。上品で、なにより華やかで素晴らしいではないですか。」

定例ミーティングの場が千里天神だったというのはひとつの縁でしょう。大切に使用していただきます。愛される会報を目指して頑張ってください。

さて、同日天神では「こっこや本舗」が開催され、多くの子供達で賑わっておりました。そこで、これもチャンスとアンケート調査。問題は「どなたのお写真でしょうか」とハガキ大の天皇陛下のお写真を見せるといふ簡単なもの。小学5年生10人、中学生1名から回答をもらい、結果は小学全滅。「日本の大統領」「石川啄木」・・・中3の子は「天皇」と答えました。貴重なデータが得られてよかったです。

徳永先生と云う人

靖国神社参拝訴訟の中間報告会が行われた際、幹事の方が「私は前でお話する予定がなかったので、こんな服装（ノーネクタイ）で来てしまいました」とはじめの挨拶をした後に、徳永信一弁護士はジャケットをラフに着こなしたスタイルで現れて「僕は話す予定でこんな格好で来ました」と、会場が笑いに包まれたところでお話を始められました。難しい専門用語が溢れているのに、飄々とした雰囲気です。でも不思議とわかりやすいお話は、誰とでもわけ隔てなく接する気さくなお人柄から生まれる技なのでしょう。

数年前、左派のフェミニストの大学教授2名が、徳永先生にインタビューする場に居合わせたことがあります。思想信条が対極にある学者というのはとかく壁を作ってしまうものだし、バトル勃発もあり得るかもと身構えていました。ところが先方は豊富な話題やリラックとした雰囲気ですっかり打ち解け、笑顔で「お話しもお聞きしたいですね」と大変ひ

きつけられたようでした。

過去には薬害エイズ訴訟、大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁判等有名な裁判を多く手がけられており、世間一般では「思想的に右派に位置する弁護士」と認識されていますが、いわゆる左派との間でいかに有意義な対談はあるだろうかと、傍でお聞きしていて実に楽しかったです。「愛国」という言葉に不快を感じるようなタイプの方々にも耳を傾けて貰う為には、理論武装だけでなく、楽しんでもらうことも大切ことなのだと思付かされました。

「憲法一条の会」の起ち上げにあたり、私が一番に相談に伺ったのは徳永先生なのですが、かつて構想されたという「一条護憲の会」というアイデアをいただいた、我ながらベストな選択をしたと思います。改憲を目標に活動している人が多くの中で、あえて「憲法一条」を掲げれば色々と意見されることを承知の上での戦略で、世の中を見るバランス感覚が優れているからこそ奇策だと思えます。学ばせていただけることを幸運に思います。

さて、徳永先生から私たちはメール等で諸所の問題を解説、コメントしていただいております。それを一冊のエッセイ集にまとめ、この度『座標軸』から物を見る「徳永信一弁護士、法律家的考察」の研究」と名をつけ発行（というほどオバーなものではありませんが）させていただきました。政局や裁判についての堅いテーマにもかかわらず、軽妙洒落でとても面白く、多くの方に読んでもらいたいのです。愛国陣営の戦略において、大衆にうまく入っていくことを考えるヒントになるのではないのでしょうか。「遊び心」が鍵なのかなと考えてしまいましたが、もっと勉強しないと難しいものだなと思

う今日この頃です。次は一体どんなお話がお聞きできるか、楽しみにしています。十分作っていますので事務局に「徳永

先生の冊子頂戴！」とご連絡ください。(無料：カンパ歓迎)

陛下の熊本ご視察に思う

報道によると、天皇、皇后陛下は6月10日、熊本地震の被災地をご視察され、被災者の方々にはたわりのお言葉をかけられました。ご高齢で、多くのご予定を抱え、かなりのご負担にもかかわらず、両陛下はいつも被災地を慰労される。このたびの震災も、日本国民皆が被災地を心配し、できることなら今すぐかけつけて元気づけたいという思いだったと思いますが、その我々国民の思いを代表し、被災地を元気づけられるご訪問。いつでも日本国民皆の思いを抱きかかえて被災者を元気づけられる。この光景を見て、両陛下はやはり、「日本国の象徴」「日本国民統合の象徴」であり、憲法一条を体現なさっておられると思うのです。

小野馨子

活動資金(協力)のお願い

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。

このレポートにもありますように、日本の将来、子供達に輝く未来を約束するため、なによりも皇室を大事に思う運動を展開する任意団体です。ところが問題は活動資金。特別なスポンサーなどなく寄付で賄っています。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力をお願いいたします。

- 寄附(カンパ金)の主な使途
・ 活動の為に資料作成費・発送費
・ 交通費・通信費・備品購入費等

◇ 同封の郵便振替にてご協力ください。
◎または郵便振替
00960-4-308709 憲法一条会
◎他行からは ゆうちょ銀行
099-0308709 憲法一条会

# 悠仁さまが運動 会に出場 リレ ー競技など

2016年5月21日 11時42分

両陛下のご支援——

・平成28年5月19日（木）

天皇后両陛下は、この度の「平成28年（2016年）熊本地震」により甚大な被害を受けた熊本県に対し、避難者支援のため、金一封を賜りました。

・平成28年4月22日（金）

天皇后両陛下は、この度の「平成28年（2016年）熊本地震」により甚大な被害を受けた熊本県に対し、金一封を賜りました。

.....

憲法一条の会

<http://www.1-jo.info>

秋篠宮ご夫妻の長男悠仁さま（9）は21日、通っているお茶の水女子大付属小（東京都文京区）の運動会に出場した。会場の校庭では紀子さまと姉の眞子さまが観戦し、笑顔で拍手を送った。秋篠宮さまは公務のために欠席となった。

4年生の悠仁さまは、同級生と4人一組でバトン代わりの長さ約3メートルの棒を持って走り、パイロンを1周して帰るリレー競技「台風の目から何がでるかなでるかな」に参加。この運動会では緑、赤、黄の3グループに分かれて競い合うのが恒例で、悠仁さまは黄組の2番手として出場し、真剣な表情で取り組んでいた。結果は赤組と同着の2位だった。

（共同）